

基本計画 （政策 3）

基本計画（政策３）

① 施策 3-1 の基本事業及び成果指標について

事前質問	【回答票（政策３）番号１】 施策の「めざす姿」、課題及び取組の方向性にはこころの健康づくりが明記され、関連計画には筑後市自殺対策計画が位置付けられているが、こころの健康に関する独立した基本事業や成果指標がないのはなぜか。
当日質問・意見	
回答	総合計画の下位に位置する個別計画である「筑後市健康づくり計画」の中で基本方針に位置付け、取組の推進を図ることとしている。総合計画と個別計画の施策体系の整合を図る構成としている。施策の成果指標である「健康寿命」の延伸は、こころの健康づくりも含めた現場での取り組みの積み重ねにより向上するものと考えている。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

② 基本事業 3-1-2 の健診体制及び成果指標について

事前質問	【回答票（政策３）番号２】 ①住民健診に受診者数の上限はあるか。特に、医療機関で行う胃内視鏡検診に定員はあるか。②国保特定健診受診率 40.7%及びがん検診精密検査受診率 74.3%は、対象者全体に対する割合か、定員に対する割合か。③受診率向上のため、健診実施期間を延長できないか。
当日質問・意見	
回答	①集団検診では会場スペースや専門スタッフの配置状況を踏まえ定員を設定。個別健診では各医療機関の予約枠に準じる。特に胃カメラ検診では機器の準備やスタッフ配置、検査後の休憩スペース確保等の都合により定員数の限界がある。 ②国保特定健診においては、対象となる国保加入者全員のうち受診した者の割合、精密検査受診率は、一次検診で「要精密検査」と判定された者のうち実際に精密検査を受けた者の割合。③医療機関からの要請により感染症流行及び高齢者予防接種との時期分離を図る必要があり、現行の実施期間としている。なお、状況に応じスポット対応を実施している。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	

主管課	
③ 基本事業 3-1-2 の成果指標「国保特定健診受診率」について	
事前質問	【回答票（政策３）番号３】 農業従事者の国民健康保険加入者が多いと考えられることから、国保特定健診の受診率向上に向けて、JA と連携した農業従事者向けの集団健診等を実施できないか。
当日質問・意見	
回答	対応の公平性の観点から、特定の職種やグループのみを対象とし実施することに困難がある。職域連携については「協会けんぽ」の特定健診と市のがん検診のコラボ検診を実施している。令和２年度までは JA の検診と併せコラボ検診を実施していたが、受診数が低調につき終了している。JA 施設での実施も検討したが、施設の状況を受け見送っている。今後は JA や実施医療機関とのデータ連携により受診者の負担軽減を図り、受診率向上を図りたい。
審議	あり
委員	健診受診率を 20 ポイント上げるとするのは非常に高い目標であると感じる。みなし健診データの活用により本当に達成できるのか。
市	みなし健診データの活用についてはまだ調査中であり、この実現により目標値を達成するということは見込んでいない。負担の解消により目標値の達成に少しでも寄与したいとの考えである。 目標値が高いという指摘はもっともであるが、今回設定する目標値は国が設定する目安の数値目標であり、個別計画でも目標として設定していることから、なんとか工夫しながら達成を目指したいと考えている。 夜間検診の検討や、LINE を用いた勧奨などの工夫を重ねながら目標達成を目指したい。
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／☐ 取り組みを求める／☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

基本計画（政策３）

④ 施策 3-1 における人とのつながり及び社会参加の視点について

事前質問	【回答票（政策３）番号４】 施策 3-1 には、人とのつながり、社会参加及び孤独・孤立の予防という視点が不足しているのではないか。「健やかで心豊かに暮らす」状態を健康寿命等の医療的な指標だけでなく、居場所、相談相手及び社会的役割等の視点からも捉えるべきではないか。
当日質問・意見	
回答	人とのつながり、居場所、相談体制、社会の中での役割等については市も重視する要素である。施策の成果指標である「健康寿命」は「単に病気が無い期間」だけを表すのではなく「心身ともに自立して過ごせる期間」と定義されており、この延伸を図るために個別計画において「人とのつながり」や「居場所・相談体制」等に係る施策についても管理・推進することとしている。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／☐ 取り組みを求める／☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

⑤ 基本事業 3-2-1 の成果指標「通いの場への参加割合」について

事前質問	【回答票（政策３）番号５】 通いの場への参加割合を 8.1% から 8.3% にすることで、社会参加が進んだと評価できるのか。高齢者人口が増加する中で目標値をほぼ横ばいとしている理由は何か。また、社会参加には就労、ボランティア、趣味、スポーツ等の多様な形がある中、通いの場への参加割合を指標とする考え方を説明してほしい。
当日質問・意見	
回答	就労、趣味及びボランティア等を含む幅広い社会参加は、施策の成果指標で評価する。基本事業では、就労や趣味活動への参加が難しくなった人も身近な通いの場によって社会参加ができ、孤立防止と介護予防に直接的な効果が期待できることから、通いの場への参加割合を成果指標としている。参加者や支援員の高齢化、ライフスタイルの変化等によって参加者が減少傾向にある中、参加割合の維持・向上は容易ではないため、数値上は微増でも、実質的には参加者の増加を目指す上向きの目標と捉えている。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／☐ 取り組みを求める／☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	

主管課	
-----	--

⑥ 施策 3-3 の「めざす姿」における自立した生活について

事前質問	【回答票（政策３）番号６】 施策の「めざす姿」にある「自立した生活」とは、どのような状態を意味するのか。福祉サービスの利用だけでなく、本人の選択や意思決定、社会参加、地域とのつながり及び共に暮らすという視点から評価すべきではないか。
当日質問・意見	
回答	「障害者の自立した生活」とは、本人の自己決定が尊重され、住み慣れた地域で多様な働き方や社会参加を通じて自分らしく生きられるとともに、高齢化や親亡き後を見据えた相談支援、生活支援及び権利擁護等の基盤により、安心して暮らし続けられる状態を指している。個別計画ではこれらの視点から施策を設定しているが、総合計画では、福祉サービスの利用が社会参加の実現に必要な人について、その前段となるサービス利用に関する指標を設定している。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

⑦ 施策 3-3 の基本事業に係る成果指標について

事前質問	【回答票（政策３）番号７】 サービス利用件数の増加だけでは、障害児・者が「めざす姿」に近づいたかを判断できない。必要な支援を必要とときに受けられたか、希望する地域生活を実現できたか、選択肢が増えたか、社会参加ができているか等を評価すべきではないか。
当日質問・意見	
回答	回答は事前質問の番号６と同様。本人の自己決定、地域生活、社会参加、相談支援及び権利擁護等については個別計画で評価し、総合計画では、社会参加の実現に福祉サービスを必要とする人について、その前段となるサービス利用に関する指標を設定している。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

基本計画（政策３）

⑧ 施策 3-4 「地域福祉の推進」の位置付けについて

事前質問	【回答票（政策３）番号８】 施策 3-4 の理念や「めざす姿」は、福祉に限らずさまざまな政策分野に共通するものであり、福祉部門だけで解決できる課題でもない。総合計画の構造上、地域福祉の施策として位置付けることでしか表現できないのか。
当日質問・意見	
回答	政策・施策体系は、市政運営の方針を明確にするため、市長の任期や公約との整合を重視して設定していることに加え、第七次総合計画では「縮む社会に賢く対応する」ことを唯一の大きな視点として位置づけている。地域福祉の理念がさまざまな分野に通じることは認識しているが、上記理由から、政策３の施策として位置付けたものであり、単に総合計画の構造上の制約によるものではない。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

⑨ 基本事業 3-4-1 の成果指標について

事前質問	【回答票（政策３）番号９】 取組の方向性にボランティア活動や地域活動への参加促進を掲げていることから、「地域で助け合いに参加・経験した市民の割合」だけでなく、ボランティア活動や地域活動に参加している市民の割合も成果指標に追加すべきではないか。
当日質問・意見	
回答	第六次計画の「地域福祉活動に参加している市民の割合」は、市民にとってハードルが高く感じられる表現であったため、第七次計画では「助け合い」という柔らかい表現に変更した。「地域で助け合いに参加・経験した市民の割合」は、困っている人への手助け、見守り・声かけ、地域食堂や集いの場への協力、生活支援及び相談相手等の経験を尋ねるもので、有償ボランティアを含む地域の助け合い活動も例示していることから、ボランティア活動や地域活動への参加も把握できていると考えている。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	

基本計画（政策３）

⑩ 基本事業 3-4-2 の成果指標について

事前質問	【回答票（政策３）番号 10】 複数機関による対応件数の目標値が、現状の 7 件から 6 件に減少しているが、対応件数の減少を成果とする考えか。相談支援体制の充実や早期発見によって件数が増加する可能性もあるため、この指標の読み取り方を説明してほしい。
当日質問・意見	
回答	本指標は、福祉課が主催する複数機関による支援会議「はねまる会議」でケース検討を行った件数である。現状値の 7 件は、重層的支援体制整備事業への移行準備として会議の実践を積むため、関係機関で既に課題を共有していたケースも取り上げたことから、件数が多くなっている。準備事業を通じて関係機関の顔の見える関係づくりが進み、日常的に相談しやすくなれば、会議に上がるケースは多くないと見込み、年間 6 件程度を目標値としている。目指すのは件数の増減ではなく、どの窓口でも相談を断らず、必要な支援機関につなぎ、関係機関が連携して相談者や世帯の不安を解消できる包括的な支援体制である。
審議	なし
取り扱い	☐ 答申書に掲載する／ ☒ 答申書に掲載しない ☐ 計画書の修正を求める／ ☐ 取り組みを求める／ ☒ 特に何も求めない
文言	
市対応	☐ 済／ ☐ 要／ ☐ 不要
事務局	
主管課	